

常態化している米軍嘉手納基地内でのパラシュート降下訓練に対する抗議決議

報道によると、米軍は嘉手納基地内において、本年１１月２５日に３１人、１２月１２日には９人の兵士がパラシュート降下訓練を行った。同訓練は、今年９回目で令和５年１２月から嘉手納基地内で再開され通算１９回目となる。

同訓練は、住宅が密集する基地周辺での危険性を指摘し、沖縄県や基地周辺自治体の強い中止要請を受け、平成８年のＳＡＣＯ（日米特別行動委員会）の最終報告において、伊江島補助飛行場での実施が合意されている。しかしながら、合意後も例外を盾に嘉手納基地での訓練が繰り返されている。

横田基地で行われたパラシュート降下訓練では、１１月１８日と１１月２０日に提供外施設において民家に降下及び児童館に部品が落下する事故が発生しており、嘉手納基地の訓練でも重大事故に繋がりがねず、強い憤りを禁じ得ない。

また、嘉手納基地第１８航空団は伊江島補助飛行場の補修工事完了後に「運用上必要な場合は引き続き嘉手納基地を使用する」との見解を示したが、到底容認できるものではない。

平成１８年の米軍再編ロードマップで合意された同基地の負担軽減にも逆行した機能強化であり、地域住民や議会・行政の抗議を一顧だにしない米軍の訓練強行は断じて許されない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- １ 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- ２ 平成８年の日米合意を遵守し、例外的措置を撤廃すること。
- ３ 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

令和７年１２月２５日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

駐日米国大使 米インド太平洋軍司令官 在日米軍司令官
在沖米四軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第１８航空団司令官 在沖米国総領事